埼玉県ＳＡＦＥ協議会構成員　募集要領

1. 目的

埼玉県小売業ＳＡＦＥ協議会及び埼玉県介護施設ＳＡＦＥ協議会の設置要綱で定める構成員について、構成員の協力のもと、埼玉県内の安全衛生水準の向上を図ることを目的として、同協議会の構成員の募集を行う。

1. 申込方法

下記４の提出書類を下記６の問い合わせ先あて、メール又は郵送により送付する。

1. 要件

次の要件の全てを満たす事業者であること。

1. 埼玉県内の小売業又は介護施設で安全衛生活動に積極的に取り組む意欲のある事業者であること。
2. 申込者が実施した安全衛生活動を構成員間で共有することに同意いただけること。
3. 申込者が実施した安全衛生活動の内容、協議会での活動を積極的に発信することに同意いただけること。
4. 提出書類
5. 別紙１　埼玉県ＳＡＦＥ協議会構成員申込書（必須）
6. 別紙２　安全衛生活動取組状況等確認表（必須）
7. 別紙３　安全衛生活動事例紹介様式（任意）
8. 申込結果の通知

前期４の要件の充足を確認した後、結果を申込者に通知する。

1. 問い合わせ先

埼玉県ＳＡＦＥ協議会事務局（埼玉労働局労働基準部健康安全課）

〒330-6016　埼玉県さいたま市中央区新都心11-2　ＬＡタワー15階

電話：048-600-6206

メール：kenkouanzenka-saitamakyoku@mhlw.go.jp